

小林市・野尻町合併協議会 第7回会議資料



日 時 平成21年9月24日(木)午後1時30分から
場 所 小林市中央公民館大ホール

第7回小林市・野尻町合併協議会次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

報告事項

報告第39号 第6回小林市・野尻町合併協議会以降の経過について…………… 3

報告第40号 小林市・野尻町合併協議会委員の変更について…………… 7

報告第41号～50号 協議会報告事項（Aランク） 以下参照

協議会報告事項標題	担当部会等 (分科会等)	本編資料 ページ	現況調書 ページ
報告第41号 地方税の取扱いについて	総務 (税務)	8	1
報告第42号 事務組織及び機構の取扱いについて	組織機構G (組織機構班)	10	2～4
報告第43号 消防団の取扱いについて	総務 (消防・防災)	13	7
報告第44号 補助金、交付金等の取扱い(消防関係)について	〃	15	8
報告第45号 防災関係について	〃	17	10～12
報告第46号 生活環境関係について	厚生 (生活環境)	19	15
報告第47号 補助金、交付金等の取扱い(厚生関係)について	〃	21	16
報告第48号 国民健康保険事業の取扱いについて	厚生 (国保)	23	17～19
報告第49号 障がい者福祉関係について	厚生 (福祉)	27	20～22
報告第50号 その他の社会福祉関係について	〃	30	23

協議事項

協議会協議事項標題	担当部会 (分科会)	本編資料 ページ	現況調書 ページ
協議第24号 消防団の取扱いの変更について	総務 (消防・防災)	33	5～7
協議第25号 防災関係の変更について	〃	36	9～10
協議第26号 その他関係(交通安全)の変更について	〃	38	13
協議第27号 生活環境関係の変更について	厚生 (生活環境)	40	14

確認事項..... 42

1. 第8回小林市・野尻町合併協議会の開催について
2. 第9回小林市・野尻町合併協議会の開催について
3. 第10回小林市・野尻町合併協議会の開催について

小林市・野尻町合併協議会委員等名簿..... 43

- 4 その他
- 5 閉会

報告第39号

第6回小林市・野尻町合併協議会以降の経過について

第6回小林市・野尻町合併協議会以降の経過について、別紙のとおり報告する。

平成21年 9月24日提出

小林市・野尻町合併協議会
会長 堀 泰 一 郎

第 6 回小林市・野尻町合併協議会以降の経過

月 日	経 過 内 容	場 所
7月30日	第6回小林市・野尻町合併協議会	野尻町農村環境改善センター ホール
8月10日	一部事務組合会議	小林市役所2階会議室
8月11日	入札・契約・検査プロジェクト会議	小林市役所教養室
8月12日	社会福祉協議会・地域包括支援センター 調整会議	小林市地域包括支援センター
8月26日	合併に伴う予算等職員説明会	小林市役所4階大会議室
8月27日	合併に伴う予算等職員説明会	野尻町役場2階大会議室
9月10日	第7回首長会・幹事会合同会議	小林市役所4階大会議室
9月11日	財務会計システム打合せ	小林市役所4階大会議室
9月17日	財務事務研修会	野尻町役場2階大会議室

合併準備プロジェクト開催状況

(平成21年2月26日～)

プロジェクト グループ	班		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回
			第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回	第17回	第18回	第19回	第20回
(1) 組織機構	1	組織機構班										
		グループ会議	H21.3.19 H21.7.21	H21.4.7 H21.8.4	H21.4.14 H21.8.25	H21.4.28	H21.5.12	H21.5.19	H21.6.23	H21.6.30	H21.7.7	H21.7.14
	2	企画	H21.9.2									
(2) 企画財政	3	財政	H21.4.27									
	4	会計	H21.5.12									
	グループ会議											
	6	標識看板	H21.4.17	H21.5.21	H21.6.10							
(3) 開庁準備	7	移転	H21.4.17									
	8	式典企画	H21.4.17	H21.5.15	H21.6.24	H21.8.6	H21.8.24					
	9	広報	H21.4.17	H21.8.7								
	グループ会議		H21.4.17									
	10	文書管理	H21.4.8	H21.4.23								
(4) 文書例規	11	例規調整	H21.3.3	H21.9.16								
	グループ会議											
	12	住民A	H21.5.27 H21.7.15	H21.6.3 H21.7.21	H21.6.4 H21.9.10	H21.6.10	H21.6.17	H21.6.18	H21.6.19	H21.6.26	H21.7.8	H21.7.9
(5) 電算統合	13	住民B	H21.6.3	H21.6.11	H21.6.18	H21.7.16	H21.8.26					
	14	税A	H21.5.26	H21.5.29	H21.6.3	H21.6.9	H21.6.17	H21.6.23	H21.7.1	H21.7.15	H21.7.21	H21.7.22
			H21.8.25	H21.9.10								
	15	税B	H21.6.3	H21.6.4	H21.6.11	H21.6.19	H21.6.25	H21.7.7	H21.7.16	H21.7.23	H21.8.26	H21.9.9
グループ会議		H21.4.24	H21.6.3	H21.7.10	H21.8.6	H21.9.9						
プロジェクト会議												

専門部会・分科会開催状況

(平成20年12月1日～)

部会名	分科会名	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回
		第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回	第17回	第18回	第19回	第20回
(1) 総務	1 議会	H21.6.2	H21.6.29	H21.7.8	H21.7.10 (調整委員会)	H21.7.21	H21.7.27 (調整委員会)				
	2 税務	H21.5.18	H21.5.19	H21.5.26							
	3 選挙	H21.3.23	H21.4.10	H21.5.15							
	4 行政・人事	H21.5.14	H21.5.15	H21.5.21	H21.5.27						
	5 消防・防災	H21.5.8	H21.5.18								
	6 監査	調整済									
	7 公平委員会	調整済									
	8 固定資産評価 審査委員会	調整済									
(2) 企画財政 H21.5.25	9 企画	H21.3.30	H21.5.20								
	10 財政	H21.3.25	H21.8.20								
	11 会計	H21.3.24	H21.4.22	H21.5.12							
	12 管財	H20.12.4	H21.3.23	H21.4.20	H21.4.30	H21.5.14	H21.8.4	H21.9.3	H21.9.28		
	13 電算	H20.12.3 H21.3.18 H21.9.9	H20.12.10 H21.3.30	H20.12.17 H21.4.8	H20.12.26 H21.4.14	H21.1.7 H21.4.22	H21.1.15 H21.5.11	H21.1.20 H21.6.4	H21.1.28 H21.6.24	H21.2.9 H21.7.10	H21.3.3 H21.8.6
(3) 厚生 H20.12.9 H21.7.15 H21.8.26	14 生活環境	H21.3.27	H21.4.21	H21.8.10							
	15 住民	H21.3.16	H21.3.26	H21.6.8							
	16 国保	H21.4.10	H21.5.19								
	17 介護	H20.12.8	H20.12.19	H21.1.15	H21.2.6	H21.2.16	H21.6.15	H21.8.12			
	18 福祉	H20.12.3	H21.2.16	H21.4.28	H21.7.10	H21.7.23	H21.8.11	H21.8.12			
	19 保健予防	H21.5.8	H21.5.11	H21.8.5							
	20 病院	調整済									
	(4) 産業建設 H21.5.8 H21.5.18 H21.7.2 (都城研修) H21.7.15	21 農林水産	H21.4.6	H21.5.1	H21.5.14	H21.5.21					
22 畜産		H21.3.27	H21.4.9	H21.4.15	H21.5.13	H21.5.21					
23 農業委員会		H21.4.13	H21.4.14	H21.4.21							
24 商工観光		H20.12.4	H21.3.25	H21.5.8	H21.5.15	H21.5.22					
25 建設		H20.3.19	H21.3.25	H21.3.30	H21.4.7	H21.4.16	H21.5.18	H21.5.19	H21.6.17	H21.6.23	
26 耕地		H21.4.9	H21.4.17	H21.6.2	H21.6.23						
27 水道		H20.3.26	H21.4.20	H21.4.30	H21.5.15	H21.5.22	H21.9.1	H21.9.8			
28 下水道		H21.4.15									
(5) 文教 H21.7.23 (福祉分科会合同会議)		29 社会教育	H21.5.12	H21.6.26	H21.8.11	H21.9.15					
	30 学校教育	H21.6.16	H21.6.30								
	31 給食センター	調整済									

報告第40号

小林市・野尻町合併協議会委員の変更について

小林市・野尻町合併協議会委員の変更について、下記のとおり報告する。

平成21年9月24日提出

小林市・野尻町合併協議会
会長 堀 泰 一 郎

記

(順不同・敬称略)

身分規定	市町名	新 任		旧 任	
		氏 名	備 考 (役職名)	氏 名	備 考 (役職名)
協議会規約第7条第1項第2号に規定する委員[1市1町の議会の議員]	野尻町	すぎもととよと 杉元豊人	産業常任委員長	さかしたはるのり 坂下春則	特別委員会委員長

報告第41号

地方税の取扱いについて

合併協定項目第8号「地方税の取扱い」について、別紙のとおり報告する。

平成21年9月24日提出

小林市・野尻町合併協議会
会長 堀 泰 一 郎

総務部会 税務分科会

協議ランク A

協議会確認日：第2回協議会 H20/12/24

現況調書ページ 1

協定項目	第8号 地方税の取扱い 4. 都市計画税
調整方針	1. 小林市の制度等に統一する。 5. 合併後0年を目処に統合するよう調整する。

小林市の制度等に統一することを基本とし、合併までに調整する。

個別調整結果

都市計画税については、小林市の制度等に統一する。

都市計画区域は、従来どおりとする。

税率は、0.2%とする。

報告第42号

事務組織及び機構の取扱いについて

合併協定項目第14号「事務組織及び機構の取扱いについて」について、別紙のとおり報告する。

平成21年9月24日提出

小林市・野尻町合併協議会
会長 堀 泰 一 郎

協定項目	第14号 事務組織及び機構の取扱い
調整方針	5. 合併後0年を目処に統合するよう調整する。

新市における組織及び機構の整備方針を下記のとおり定める。ただし、新市においては、常にその組織及び運営の見直し、効率化に努め、規模等の適正化を図るものとする。

[整備方針]

）基本方針

住民サービスの低下を招かないよう十分配慮した組織機構とする。

住民にわかりやすく、利用しやすい組織機構とする。

地方分権や新たな行政課題に迅速かつ的確に対応できる組織機構とする。

新市基本計画を円滑に遂行できる機能を有する組織機構とする。

）合併時の機能

新市の行政機能については、管理機能（総務・企画・財政・人事等）、分野別機能（保健・医療・福祉、自然・環境保全、都市基盤整備、産業・経済・観光振興、教育・文化、地域コミュニティ）、窓口機能の3つの機能に大別する。なお、本庁舎で業務を行うことが望ましい管理機能の部署については、現在の小林市の組織に統合する。また、分野別機能における各部署の政策立案（統括）部門についても、原則として小林市の組織に統合する。

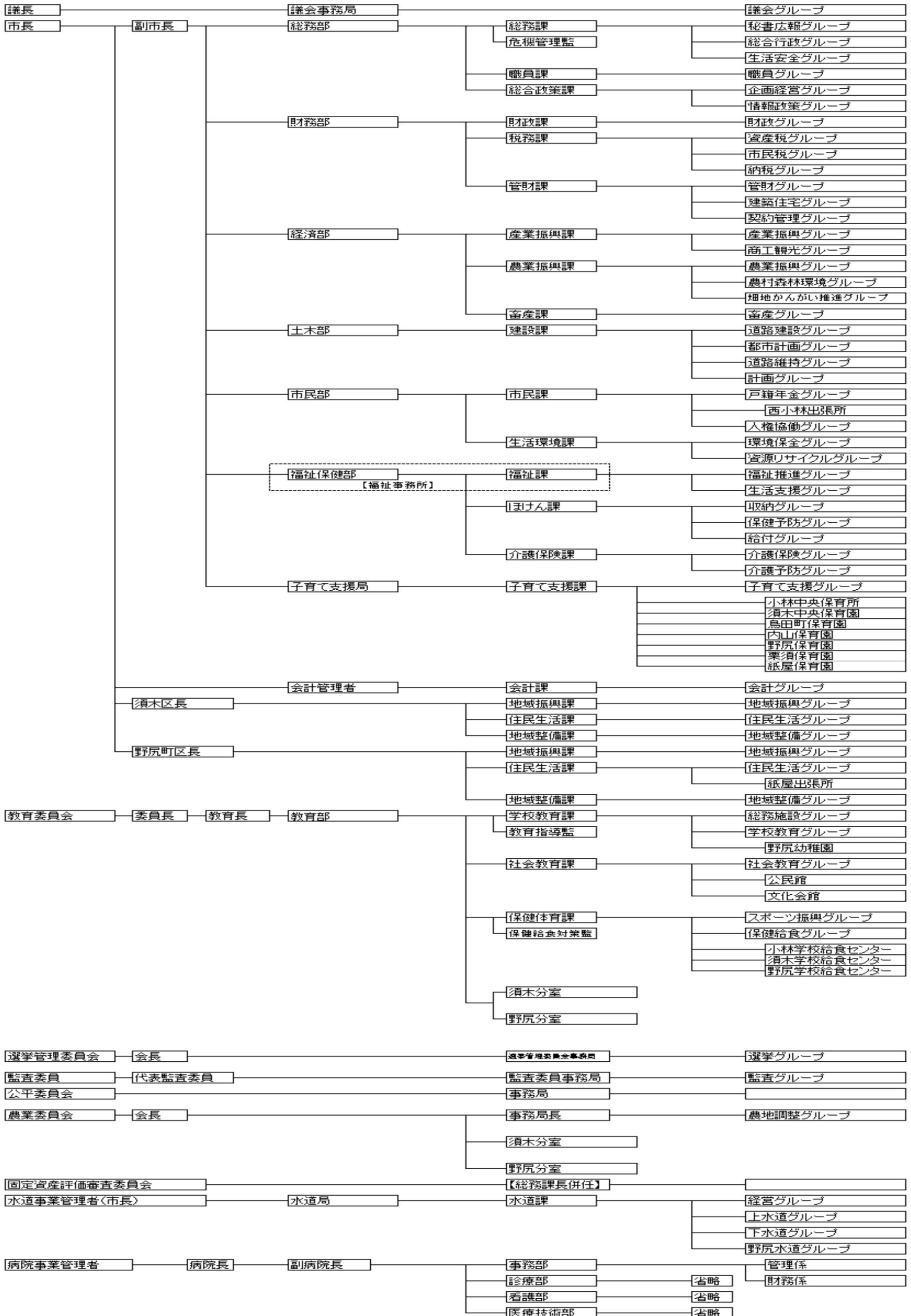
須木庁舎及び野尻庁舎には、「地域振興部門」、「住民生活部門」、「地域整備部門」において須木庁舎及び野尻庁舎の所管区域に係る「分野別機能」と、住民に直接関係がある「窓口機能」を所管する部署を設置することとする。

行政委員会については、統合し、各関係法令に基づき整備するものとする。ただし、教育委員会、農業委員会については、窓口・相談業務を確保するため、須木庁舎及び野尻庁舎にも分室を設置するものとする。

紙屋支所については、出張所として、現行のまま新市に引き継ぐ。

個別調整結果

新市における組織及び機構については、別紙のとおりとする。



報告第43号

消防団の取扱いについて

合併協定項目第24号「消防団の取扱いについて」について、別紙のとおり報告する。

平成21年9月24日提出

小林市・野尻町合併協議会
会長 堀 泰 一 郎

総務部会 消防防災分科会

協議ランク A

協議会確認日：第2回協議会 H20/12/24

現況調書ページ 7

協定項目 第24号 消防団の取扱い

調整方針 4 .当面現行どおりとし、合併後1年を目処に新たな制度等を制定する。

消防団の出動要請方法については、野尻町を含めた指揮命令等の計画策定までは、現行どおりとし、合併後1年を目処に新たな制度等を制定する。なお、計画策定までの間、災害時の指揮命令等などに支障がないよう調整する。

個別調整結果

出動要請は、無線の配置及び受信状況に相違があるため、当面現行どおりとし、地域防災無線、消防無線の整備後、出動区分・要請方法の見直しを検討し、合併後1年を目処に新しい制度を制定する。

報告第44号

補助金、交付金等の取扱い（消防関係）について

合併協定項目第18号「補助金、交付金等の取扱い（消防関係）」について、別紙のとおり報告する。

平成21年9月24日提出

小林市・野尻町合併協議会
会長 堀 泰 一 郎

協定項目 第18号 補助金、交付金等の取扱い（消防協力会補助金）

調整方針 4. 当面現行どおりとし、合併後3年を目処に新たな制度等を制定する。

1. 同一又は同種の補助金、交付金等については、原則として小林市の制度等に統一する。
2. 独自の補助金、交付金等については、その公益性及び必要性について検討した上で、他の補助金制度との均衡を考慮し調整する。
3. 整理統合できる補助金、交付金等については、統合または廃止の方向で調整する。

個別調整結果

消防協力会各部補助金は、当分の間引き続き実施する。

合併後3年を目処に、区長等に協力をお願いし、野尻町まで含んだ補助金制度の確立に努める。

報告第45号

防災関係について

合併協定項目第25号「各種事務事業の取扱い」のうち「(4)防災関係」について、別紙のとおり報告する。

平成21年9月24日提出

小林市・野尻町合併協議会
会長 堀 泰 一 郎

協定項目	第25号 各種事務事業の取扱い (4) 防災関係
------	-----------------------------

調整方針	5. 合併後1年を目処に統合するよう調整する。
------	-------------------------

地域防災計画は、野尻町を含めた計画策定まで、現行の市町の計画を引き継ぐものとする。なお、合併後1年を目処に災害時の避難勧告や指揮命令系統などに支障がないよう調整する。

個別調整結果

合併後、速やかに地域防災計画策定委員会を設置し、1年を目処に作成する。

報告第46号

生活環境関係について

合併協定項目第25号「各種事務事業の取扱い」のうち「(10)生活環境関係」について、別紙のとおり報告する。

平成21年9月24日提出

小林市・野尻町合併協議会
会長 堀 泰 一 郎

厚生部会 生活環境分科会

協議ランク A

協議会確認日：第2回協議会 H20/12/24

現況調書ページ 15

協定項目	第25号 各種事務事業の取扱い (10) 生活環境関係 > ごみの処理施設
------	--

調整方針	5. 合併後1年を目処に統合するよう調整する。
------	-------------------------

ごみの処理施設については、合併後1年を目処に統合するよう調整する。

個別調整結果

平成22年度までの可燃物の搬入先については、以下のとおりとする。

小林市は、九州北清株式会社とする。

野尻町は、えびの市美化センターとする。

平成23年度以降は、状況等を踏まえて随時調整する。

平成22年度までの不燃物の搬入先については、以下のとおりとする。

小林市は、小林市最終処分場とする。

野尻町は、霧島美化センター最終処分場とする。

平成23年度以降は状況等を踏まえて随時調整する。

平成22年度までの資源物の搬入先については、以下のとおりとする。

小林市は、小林市ストックヤードとする。

野尻町は、霧島美化センターとする。

平成23年度以降は状況等を踏まえて随時調整する。

報告第47号

補助金、交付金等の取扱い（厚生関係）について

合併協定項目第18号「補助金、交付金等の取扱い（厚生関係）」について、別紙のとおり報告する。

平成21年9月24日提出

小林市・野尻町合併協議会
会長 堀 泰 一 郎

厚生部会 生活環境分科会

協議ランク A

協議会確認日：第2回協議会 H20/12/24

現況調書ページ 16

協定項目	第18号 補助金、交付金等の取扱い（生活環境関係） 上水道・簡易水道以外の水道施設等補助
------	---

調整方針	5. 合併後0年を目処に統合するよう調整する。
------	-------------------------

1. 同一又は同種の補助金、交付金等については、原則として小林市の制度等に統一する。
2. 独自の補助金、交付金等については、その公益性及び必要性について検討した上で、他の補助金制度との均衡を考慮し調整する。
3. 整理統合できる補助金、交付金等については、統合または廃止の方向で調整する。

個別調整結果

上水道・簡易水道以外の水道施設等補助については、野尻町の例により調整する。
補助対象者は水道組合代表者とし、当該組合の施設整備に関し補助金を交付する。
補助金は、事業費の3割以内とし、補助限度額は200万円とする。
補助金交付に係る様式については、小林市補助金交付要綱の規定により調整する。

報告第48号

国民健康保険事業の取扱いについて

合併協定項目第22号「国民健康保険事業の取扱い」について、別紙のとおり報告する。

平成21年9月24日提出

小林市・野尻町合併協議会
会長 堀 泰 一 郎

厚生部会 国保分科会

協議ランク A

協議会確認日：第2回協議会 H20/12/24

現況調書ページ 17～18

協議項目	第22号 国民健康保険事業の取扱い 保険税賦課割合、保険税率
------	-----------------------------------

調整方針	5. 合併後0年を目処に統合するよう調整する。
------	-------------------------

保険税賦課割合、保険税率については、合併時に統一する。また、納期は8期とし、暫定賦課・本賦課の時期は、小林市の方式に統一する。ただし、合併年度は、合併前の市町の例による。

個別調整結果

賦課方式については、所得割・資産割・均等割・平等割の4方式とし、暫定賦課は4月に行い、本賦課は7月とする。

納期は年8期とする。

4月・6月を徴収の特例とし、7月に本算定を行う。

各帳票等の発行は、自庁方式とする。

協議ランク A

協議会確認日：第2回協議会 H20/12/24

現況調書ページ 18～19

協議項目	第22号 国民健康保険事業の取扱い 一世帯、一人当たりの保険税
------	------------------------------------

調整方針	5. 合併後0年を目処に統合するよう調整する。
------	-------------------------

一世帯、一人当たりの保険税については、合併時に統一するよう調整する。ただし、合併年度は、合併前の市町の例による。

個別調整結果

保険税率について、合併時（平成21年度）はそれぞれの市町の税率を適用する。なお、平成22年度からは新市の税率を設定し、一世帯、一人当たりの保険税を算出する。

議項目	第22号 国民健康保険事業の取扱い 人間ドックの利用状況
調整方針	5. 合併後0年を目処に統合するよう調整する。

人間ドックについては、合併までに、検査内容・補助金額を調整し、合併時に統一する。

個別調整結果

人間ドックの種類及び検査項目については、小林市の内容を基本とし、専門機関と調整を図る。

人間ドックの基準額は、検査項目等の調整後算出する。

個人負担金については、予防・早期発見及び医療費抑制の趣旨を踏まえて、受診者の減少を招かないよう、また、負担増とならないよう小林市の例を基準とし、専門機関との調整を図る。

(1) 人間ドックの種類及び検査項目

一般ドック

検査項目	1	問診
	2	身体計測
	3	血圧測定
	4	血中脂質検査
	5	肝機能検査
	6	血糖検査
	7	尿検査
	8	腎機能検査
	9	貧血検査
	10	心電図検査
	11	便潜血反応検査
	12	胸部X線検査
	13	胃カメラ検査
	14	大腸透視

脳ドック

検査項目	1	問診
	2	身体計測
	3	血圧測定
	4	血中脂質検査
	5	肝機能検査
	6	血糖検査
	7	尿検査
	8	腎機能検査
	9	貧血検査
	10	心電図検査
	11	頭部MRI検査
	12	MRA検査
	13	頸部エコー検査
	14	11、12及び13に関する総合判定

(2) 基準額

一般(人間)ドック30,299円、脳ドック34,068円

(3) 個人負担金

一般(人間)ドック5,709円、脳ドック7,548円

広報事業については、平成22年4月以降に行うこととし、事業実施は6月以降とする。

報告第49号

障がい者福祉関係について

合併協定項目第25号「各種事務事業の取扱い」のうち「(6)障がい者福祉関係」について、別紙のとおり報告する。

平成21年9月24日提出

小林市・野尻町合併協議会
会長 堀 泰 一 郎

厚生部会 福祉分科会

協議ランク A

協議会確認日：第2回協議会 H20/12/24

現況調書ページ 20

協定項目 第25号 各種事務事業の取扱い
(6) 障がい者福祉関係 > 障害者福祉計画

調整方針 5. 合併後1年を目処に統合するよう調整する。

計画におけるサービスの数値目標の設定及び地域の実情に合わせた施策づくりを含め、合併後1年を目処に新たな計画を策定する。

個別調整結果

障害者自立支援法施行に基づく障がい福祉サービスの数値目標の設定が必要であるため合併後速やかに新たな計画を策定する。

- ・ 計画内容の検討調整、計画策定スケジュールの確認及び障がい福祉サービス数値目標を平成21年度において策定する。

協議ランク A

協議会確認日：第2回協議会 H20/12/24

現況調書ページ 21

協定項目 第25号 各種事務事業の取扱い
(6) 障がい者福祉関係 > 障害福祉計画

調整方針 5. 合併後1年を目処に統合するよう調整する。

平成21年度の第2期計画策定時に、計画の策定方法や見込量の算出方法を統一し、合併後1年を目処に統合するよう調整する。

個別調整結果

計画におけるサービスの数値目標の設定及び地域の実情に合わせた施策づくりが必要なため合併後速やかに新たな計画を策定する。

- ・ 計画内容の検討調整及び計画策定スケジュールの確認については、平成 21 年度の障害福祉計画策定において調整する。

協議ランク A

協議会確認日：第 2 回協議会 H20/12/24

現況調書ページ 22

協定項目	第 2 5 号 各種事務事業の取扱い (6) 障がい者福祉関係 > 重度心身障害者医療費助成
調整方針	5 . 合併後 0 年を目処に統合するよう調整する。

合併時に統合するよう調整する。ただし、小林市のみの単独助成事業分については、現行補助率の 2 分の 1 とする方向で調整する。

個別調整結果

小林市の単独事業については、個人負担の限度額を月額 3,000 円とする。

給付決定事務（申請～決定）、受給者証発行・更新、電算入力及び助成金支払事務は下記のとおり。

受給資格登録申請・変更等は須木庁舎及び野尻庁舎でも受け付ける。

受給資格者証の再発行は須木庁舎及び野尻庁舎でも行う。

受給資格者証の一斉更新(8 月)は本庁で行う。

助成申請書は須木庁舎及び野尻庁舎でも受け付け、入力事務も行う。

上記以外の事務はすべて本庁で行う。

野尻庁舎では受給者の助成状況が検索できるシステムとする。
(重心医療費助成システムの統合)

報告第50号

その他の社会福祉関係について

合併協定項目第25号「各種事務事業の取扱い」のうち「(8)その他の社会福祉関係」について、別紙のとおり報告する。

平成21年9月24日提出

小林市・野尻町合併協議会
会長 堀 泰 一 郎

厚生部会 福祉分科会

協議ランク A

協議会確認日：第2回協議会 H20/12/24

現況調書ページ 23

協定項目	第25号 各種事務事業の取扱い (8) その他の社会福祉関係) > 民生委員・児童委員及び主任児童委員
調整方針	5. 合併後0年を目処に統合するよう調整する。

民生委員推薦会については委員等の調整を図り、合併までに統合する。民生委員等は任期中において、そのまま新市に引き継ぐ。

個別調整結果

【1. 民生委員推薦会】

委員の定数については、民生委員法第8条第2項に基づき14人以内とする。

委員の構成については、民生委員法第8条第2項第1号～第7号の規定により委嘱する。

小林市の民生委員推薦会委員については、任期が平成24年5月31日までであり継続となる。

野尻町の民生委員推薦会委員については、合併前日で失職となる。

平成21年6月の小林市の民生委員推薦会委嘱において、あらかじめ12人の委員を委嘱し、合併時に野尻町から委員2人を委嘱する。

民生委員・児童委員の任期は3年であり、平成19年12月1日に一斉改選が行なわれている。このため平成22年11月30日までは民生委員・児童委員の欠員が生じた場合に推薦会を開催する。

【2. 民生委員・児童委員の定数調整】

民生委員・児童委員(主任児童委員)については、厚生労働大臣の委嘱によるものなので、合併後も引き続き委嘱の効力は継続する。このため定数については、現定数の合算となる。(小林市102名、野尻町21名)

【 3 . 関係団体との調整】

民生委員・児童委員協議会事務局を、小林市、野尻町ともそれぞれ社会福祉協議会に置いている。合併後は、事務局を統合し小林市社会福祉協議会内に置く。

【参考法令】

民生委員法(抄)

第4条 民生委員の定数は、厚生労働大臣の定める基準に従い、都道府県知事が、前条の区域ごとに、その区域を管轄する市町村長（特別区の区長を含む。以下同じ。）の意見をきいて、これを定める。

第5条 民生委員は、都道府県知事の推薦によつて、厚生労働大臣がこれを委嘱する。

2 省略

第6条 省略

第7条 省略

第8条 民生委員推薦会は、委員若干人でこれを組織する。

2 委員は、当該市町村の区域の実情に通ずる者であつて、次の各号に掲げるものうちから、それぞれ2人以内を市町村長が委嘱する。

1. 市町村の議会の議員

2. 民生委員

3. 社会福祉事業の実施に関係のある者

4. 市町村の区域を単位とする社会福祉関係団体の代表者

5. 教育に関係のある者

6. 関係行政機関の職員

7. 学識経験のある者

3 民生委員推薦会に委員長1人を置く。委員長は、委員の互選とする。

4 前3項で定めるもののほか、委員長及び委員の任期並びに委員長の職務その他民生委員推薦会に関し必要な事項は、政令でこれを定める。

協議第24号

消防団の取扱いの変更について

合併協定項目第24号「消防団の取扱い」の変更について、別紙のとおり提案する。

平成21年 9月24日提出

平成 年 月 日確認

小林市・野尻町合併協議会
会長 堀 泰 一 郎

総務部会 消防防災分科会

協議ランク A

協議会確認日：第2回協議会 H20/12/24

現況調書ページ 5~7

協定項目 第24号 消防団の取扱い

調整方針 5. 合併後0年を目処に統合するよう調整する。 1. 小林市の制度等に統一する。に変更。(協議事項)

消防団は、合併時に統合し、分団等の組織は合併までに調整する。

消防団員の定員については、現行のまま新市に引き継ぎ、任期については合併までに調整する。

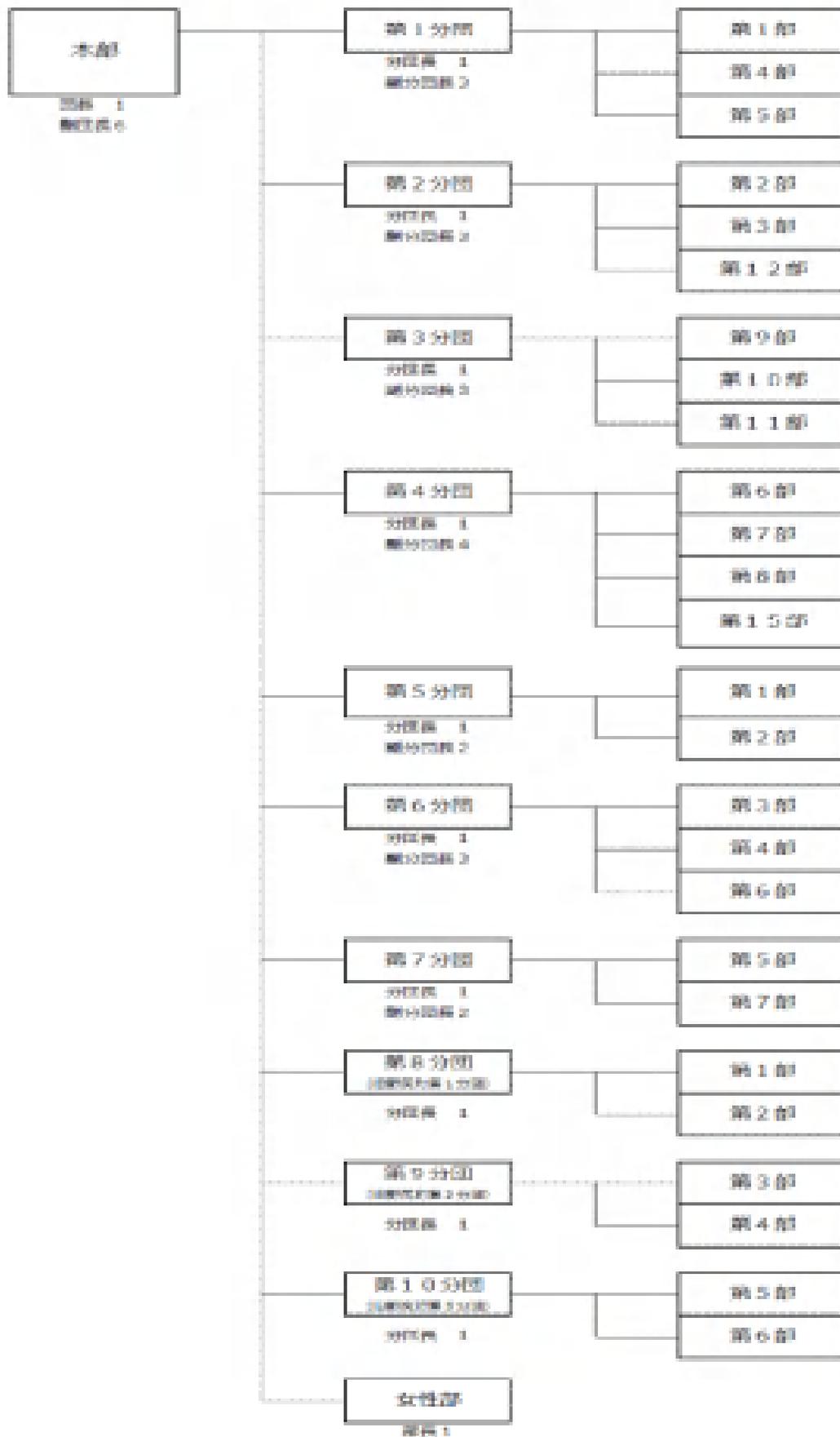
個別調整結果

組織体制及び階級については、小林市の制度に統一する。

別紙に組織図

幹部団員の任期は、小林市の規則を適用し、4年とする。

新小林市消防団組織（案）



協議第25号

防災関係の変更について

合併協定項目第25号「各種事務事業の取扱い」のうち「(4)防災関係」の変更について、別紙のとおり提案する。

平成21年 9月24日提出

平成 年 月 日確認

小林市・野尻町合併協議会
会長 堀 泰 一 郎

協定項目	第25号 各種事務事業の取扱い (4) 防災関係
調整方針	3. 現行のまま、新市に引き継ぐ。 5. 合併後0年を目処に統合するよう調整する。 に変更。(協議事項)

防災行政無線については、現行のまま新市に引き継ぎ、統合するよう調整する。

個別調整結果

防災行政無線は現行のまま引き継ぐが、合併に伴い、無線局免許承継申請、無線局名義変更、防災行政用無線局移行計画を合併1ヵ月前までに行い、現行施設を基に移行計画書を作成し、合併後、統合するよう調整する。

MCA無線(庁舎間無線)を合併までに導入し、野尻庁舎に設置、有事の際の通信手段とする。

協議第26号

その他関係（交通安全）の変更について

合併協定項目第25号「各種事務事業の取扱い」のうち「（18）その他関係（交通安全）」の変更について、別紙のとおり提案する。

平成21年9月24日提出

平成 年 月 日確認

小林市・野尻町合併協議会
会長 堀 泰 一 郎

協定項目	第25号 各種事務事業の取扱い (18) その他関係【交通安全】
調整方針	5. 合併後0年を目処に統合するよう調整する。 1. 小林市の制度等に統一する。 に変更。(協議事項)

交通指導員の勤務日については合併までに調整する。

個別調整結果

交通指導員の処遇(勤務日等)は、小林市の制度を適用する。

協議第27号

生活環境関係の変更について

合併協定項目第25号「各種事務事業の取扱い」のうち「(10)生活環境関係」の変更について、別紙のとおり提案する。

平成21年9月24日提出

平成 年 月 日確認

小林市・野尻町合併協議会
会長 堀 泰 一 郎

厚生部会 生活環境分科会

協議ランク A

協議会確認日：第2回協議会 H20/12/24

現況調書ページ 14

協定項目 第25号 各種事務事業の取扱い
(10)生活環境関係) > 対象地区・収集体制

調整方針 《収集体制》3. 現行のまま、新市に引き継ぐ。 5. 合併後1年を目処に統合するよう調整する。 に変更。(協議事項)

《収集方式、収集方法》5. 合併後1年を目処に統合するよう調整する。

収集方式・収集方法は、当面現行どおりとし、合併後1年を目処に調整する。

処理人口・収集体制、ごみ収集人員・車両台数(直営・委託)は、現行のまま新市に引き継ぐ。

個別調整結果

一般廃棄物処理実施計画については、小林市の計画を基本とし合併期日までに策定する。

収集箇所については、現行のまま新市に引き継ぐ。

収集体制については、平成22年度は現行どおりとし、平成23年度以降の体制については、平成22年度中に調整する。

高齢世帯、独居老人及び障がい者等のうち、ごみ搬出の困難な世帯については、小林市方式で戸別収集する。

収集日については、平成22年度は現行どおりとし、平成23年度以降は平成22年度中に調整する。

確認事項

【協議会】

- 1 . 第8回小林市・野尻町合併協議会の開催について
日 時：平成21年11月26日（木） 午後1時30分～
場 所：野尻町農村環境改善センターホール

- 2 . 第9回小林市・野尻町合併協議会の開催について
日 時：平成22年1月28日（木） 午後1時30分～
場 所：小林市中央公民館大ホール

- 3 . 第10回小林市・野尻町合併協議会の開催について
日 時：平成22年2月25日（木） 午後1時30分～
場 所：野尻町農村環境改善センターホール

小林市・野尻町合併協議会委員等名簿

(委員) 会長・副会長

(順不同・敬称略)

小 林 市		野 尻 町	
役 職	氏 名	役 職	氏 名
小林市長	ほり たいいちろう 堀 泰一郎	野尻町長	ながせ みちひろ 長瀬 道大
小林市議会議長	ふかくさ てつろう 深草 哲郎	野尻町議会議長	ふちがみ さだつぐ 淵上 貞継
小林市議会副議長	おおaura たけみつ 大浦 竹光	野尻町議会副議長	くすもと ちえこ 楠元 千恵子
小林市議会議員	くらもと しげひろ 蔵本 茂弘	野尻町議会議員	ふくもと せいさく 福本 誠作
小林市議会議員	みぞぐち せいじ 溝口 誠二	野尻町議会議員	すぎもと とよと 杉元 豊人
小林市議会議員	こばた としはる 小畠 利春	野尻町議会議員	あなみ よしひろ 穴見 嘉宏
小林市議会議員	おの のぶお 小野 信雄	学識経験者	みこし なすお 見越 南州男
学識経験者	いとう まさかず 伊藤 正一	学識経験者	くすもと ふたみ 楠元 フタミ
学識経験者	やまだ ふくお 山田 福雄	学識経験者	ふるかわ ゆきお 古川 幸男
学識経験者	たねだ よいち 種子田 與市	学識経験者	たけやま あきのり 竹山 昭徳
学識経験者	さかもと しんべい 坂本 新平		
学識経験者	にしおか おさなり 西岡 長成		
学識経験者	しもべつ ぶ あきら 下別府 明		
学識経験者	たかいわ つづこ 高岩 都津子		
学識経験者	りゅうじん とよみ 龍神 豊美		
学識経験者	さかした みちよ 坂下 実千代		

(顧問)

役職	氏名	役職	氏名
宮崎県市町村 課市町村合併 支援室長	しげる ゆうじ 茂 雄二	宮崎県農政水 産部西諸県農 林振興局長	くしま ひでとし 串間 秀敏

(監査委員)

小林市		野尻町	
役職	氏名	役職	氏名
会計管理者	うえむらみつよし 植村 光義	会計管理者	さこう しげなり 酒匂 重成

(幹事) 幹事長・副幹事長

小林市		野尻町	
役職	氏名	役職	氏名
副市長	すえもとみつお 末元三夫	副町長	よしだてつゆき 吉田哲幸
副市長	ひごまさひろ 肥後正弘	総務企画課長	うちむら あきお 内村 明生
総務部会長 総務課長	うえたに かずのり 上谷 和徳	産業建設部会長 経済課長	たにもと ひろあき 谷元 弘朗
企画財政部会長 財政課長	みなみざきじゅんいちろう 南崎 淳一郎	文教部会長 教育課長	おおや こういち 大谷 幸一
厚生部会長 福祉事務所長	くめ かつひこ 久米 勝彦		
事務局長	くらその みなお 倉園 凡生	事務局次長	たにがわ こうじ 谷川 浩二

(事務局)

役職	氏名	備考	役職	氏名	備考
事務局長	くらその みなお 倉園 凡生	小林市	事務局次長兼 総務グループ リーダー	たにがわ こうじ 谷川 浩二	小林市
計画グループ リーダー	つるみず よしひろ 鶴水 義広	野尻町	調整グループ リーダー	さいしょ まさあき 税所 将晃	小林市
システムグル ープリーダー	のぐち たけし 野口 健史	野尻町	システムグル ープ員	にしその たかのぶ 西園 孝信	小林市
調整グループ 員	しばうち としひこ 柴内 敏彦	野尻町	調整グループ 員	たじま さとし 田島 聡	野尻町
計画グループ 員	くすもとい ずみ 楠元いず美	小林市	総務グループ 員	しのはら しゅうじ 篠原 修治	小林市